

# 4-1 住宅・空き家対策の充実

## 施策の基本方針

安心して住み続けることができる住宅が安定的に提供され、町外からの移住・定住促進を図ります。

## 現状と課題

- 町内の空き家の増加に対応し、空き家等実態調査を平成 28（2016）年度と令和 5（2023）年度に実施し、空き家などと認められる可能性のある物件を詳細に調査し、空き家の実態を把握してきました。
- 「空き家バンク事業」を充実させ、令和 6（2024）年 2 月までに 81 世帯、平均年齢 44 歳の 195 人が移住されました。空き家バンクを活用した移住は、人口減少対策だけではなく空き家解消対策にも有効であることから、今後も積極的に推進する必要があります。
- 「利活用が困難な空き家」については、特定空き家などの解消や特定空き家などにしないための予防の観点から、所有者に対し今後の対応について積極的に助言や指導などを行っていく必要があります。
- 町内の住宅・建築物の耐震化を促進するために、耐震診断事業および耐震改修工事費補助事業を実施していますが、診断実施戸数が伸びないうえに、耐震診断を受けても耐震改修を実施しないケースが多くなっています。地震による建物倒壊のリスクと被害を周知して危機意識を高める必要があります。
- 公営住宅は「八百津町公共施設個別施設計画」（令和 3（2021）年 3 月策定）に基づき、除却などによる再編を推進していますが、解体予定の住宅の入居者（主に高齢者）への配慮と解体後の跡地利用が課題となっています。

## 目標指標

基本成果指標	単位	現状値		目標値	
		年度	基準値	R10（2028）	R14（2032）
耐震診断実施戸数	戸	R5	2	5	10
老朽危険空家等除却事業補助金件数	件	R5	3	5	10
移住体験住宅の利用世帯数（累計）	世帯	R5	12	22	30
移住体験住宅退去者の町内定住世帯数（累計）	世帯	R5	9	14	20

## 施策の方針

### ① 移住・定住・空き家対策の推進

P85 戦略1-(3)

P89 戦略3-(2)

- 空き家等実態調査を定期的を実施し、空き家の実態把握に努めるとともに利活用が可能な空き家については、空き家バンクへの登録を促進し、老朽危険空き家については、除却費用の一部助成制度の活用を促進することで、空き家対策の充実を図ります。
- 移住・定住ポータルサイトやSNSなどで空き家バンクの情報を提供し、空き家を活用した移住を促進します。
- 移住を考えている人を対象とした旧教員住宅の活用による移住体験事業を推進し、本町への移住を促進します。
- 町有財産を活用した、若者・子育て世帯向け賃貸住宅の建設や宅地分譲などのさまざまな角度からの検討や空き家の片付けを進めて空き家バンク登録を促進する空き家バンク登録促進補助金の支給、空き家改修補助金の支給制度を充実し、町内で住宅が確保しやすい環境を整備して、移住・定住を促進します。

### ② 住宅の耐震化の促進

- 地震による建物倒壊のリスクを周知して危機意識を高め、住宅の耐震化の必要性について町民の理解を促進します。
- 耐震診断事業と耐震改修工事の費用の一部補助制度の一層の周知を図り、制度の活用による耐震化を促進します。

### ③ 公営住宅の再編・管理

- 「八百津町公共施設個別施設計画」に基づき、今後維持する公営住宅については、必要な修繕を行い適切な維持管理を進めます。
- 老朽化が進む公営住宅については、住宅の解体と跡地処分を計画的に進めます。
- 官民連携によるリノベーションなども視野に入れた公営住宅空き住戸の活用を検討します。

## 4-2 道路・公共交通網の充実

### 施策の基本方針

町民の利便性の高い生活を支えるとともに、物流や観光など地域経済の持続的発展を支える道路網・公共交通網を構築します。

### 現状と課題

- 新丸山ダム建設に伴う国道418号線の付替え工事では、平成22(2010)年3月に丸山トンネル～潮見道渡間の9kmが完成したことにより、本町の西部・東部地域を結ぶ東西軸が強化されました。さらに、国道418号線については、恵那市までの開通によって初めて本町を縦貫する幹線道路としての機能が発揮されることが期待されます。
- 東海環状自動車道可児御嵩インターチェンジへのアクセス道である主要地方道多治見白川線については、トンネル工事の完成により利便性が高まり、交通車両が増えています。
- 今後の交通量の増加への対応、産業や観光の振興、町民の生活の利便性の向上のために、今後も未改良区間の整備および橋りょう、トンネル、擁壁、舗装、照明、標識などの総点検の実施など、施設の維持補修を推進する必要があります。
- 本町の公共交通機関は、民間バス会社による路線バス、YAOバス、東部デマンド交通、西部定時定路線バスの運行によって支えられています。しかし、車利用者の増加と人口の減少による利用者の減少傾向が続いており、公共交通の今後の維持・確保が課題となっています。
- デマンド交通は、町民の認知度が上がり、乗車数も右肩上がりであり需要は高くなっており、利用ニーズに応じた公共交通の形態を検討する必要があります。
- 町民のニーズが高い可児市・美濃加茂市方面への移動手段、高齢者や高校生の移動手段などを中心に、運行形態を検討する必要があります。
- 観光シャトルタクシーは、主に杉原千畝記念館への来場者が利用していますが、その他にも観光資源があるため、より多くの方が利用するようなルートを再検討する必要があります。
- 人口減少が進むと、町全域の道路、公共交通などの交通インフラを同じ水準で維持・管理することが困難となることから、住宅地の集約化など、町民生活を支える交通インフラを効率的に維持管理する方策を検討する必要があります。

### 目標指標

基本成果指標	単位	現状値		目標値	
		年度	基準値	R10 (2028)	R14 (2032)
主要橋りょうの長寿命化修繕進捗率 (橋りょう15m以上) 【次期点検：R7】	%	R7	—	50.0	100
道路賠償責任保険事故件数	件	R5	0	0	0
東部地区デマンド交通の年間延べ利用者数	人	R5	11,168	11,600	12,000
観光シャトルタクシーの乗車人数	人	R5	429	495	555

## 施策の方針

### ① 国道・県道の整備

P91 戦略4-(2)

- 主要地方道多治見白川線「やおつトンネル」の開通により接続する町道伊岐津志野上線の通過交通量の増加、また、国道418号線が恵那市飯地まで延伸することによる国道418号線の交通量の増加が見込まれ、ピーク時渋滞が予想されることから、関係機関との協議調整を進め、交差点改良など道路整備を促進します。
- 道路整備に向けて、関係機関や各協議会などを通じ、国道・県道整備の要望活動を続けていきます。

### ② 町道の整備

P91 戦略4-(2)

- 町道については町民の要望や生活道路の形態などを考慮して、計画的かつ効率的に整備を推進します。
- 道路施設を健全な状態に保つため、橋りょう・舗装・道路安全施設などの点検を定期的に行い、計画的に維持補修を進めます。

### ③ 公共交通手段の確保

P91 戦略4-(2)

- 令和7（2025）年度に示される名鉄広見線（新可児駅-御嵩駅間）の運営方針と美濃加茂市・加茂地区定住自立圏公共交通網基本構想を基に、他市町村への乗り入れ、連携を図りつつ、町民が利用しやすく生活しやすい公共交通網とするため、町の地域公共交通計画を検討します。
- 公共交通網の構築にあたっては、町民の意見をくみ取りながら効果検証を行い、町民が利用しやすく効率的な運行が可能な公共交通網を検討します。
- バスの運行情報のデータ化、AIなどの新しい技術の活用により、効率的な運行と利便性の向上を図ります。

### ④ インフラの効率的な維持管理

- 市街地内の空き地・空き家の有効活用や利便施設の集約化など人口減少に合わせてコンパクトなまちづくりを進め、道路や公共交通などのインフラが効率的な維持・管理ができるよう、適切な土地利用の誘導を図ります。



# 4-3 治山・治水対策の充実

## 施策の基本方針

豊かな自然を感じることができる河川環境を保持しながら、治山・治水対策によって水害や土砂災害が少ない安全な地域を形成します。

## 現状と課題

- 新丸山ダム建設は、洪水調節能力の向上が図られるとともに、道路や観光など本町の活性化および経済波及効果が期待されますが、本体工事の本格化とともに、工事による周辺環境への影響も大きくなることから、その影響を緩和する対策が必要となります。
- 本町には、1級河川の2河川をはじめ砂防指定河川・区域が15水系に及び、多くの普通河川が存在します。親水性と自然との調和した河川環境と排水能力を保持するために、堆積土砂の除去や河川改良などを進めていますが、町が管理する河川は広範囲にわたり、しかもそのほとんどが普通河川で交付金・補助金の対象とならないことから、財源的にすべて対応することが困難となっています。そのため、効率的に河川整備を進める必要があります。
- 水害対策として、八百津地区排水路整備事業、洪水ハザードマップおよび雨水出水浸水想定区域図の作成事業を実施しました。今後は、この結果を周知し、町民の防災意識を高める必要があります。
- 土砂災害対策としては、関係機関と連携しながら、砂防事業や急傾斜地崩壊対策事業を実施しました。また、土砂災害ハザードマップを更新して、町内全戸に配布を行いました。

## 目標指標

基本成果指標	単位	現状値		目標値	
		年度	基準値	R10 (2028)	R14 (2032)
町単独河川改良箇所	河川	R5	9	9	9

## 施策の方針

### ① 新丸山ダム建設事業の推進

- 新丸山ダムの本体工事着工に伴う道路整備や住環境整備などの周辺対策として、国道418号線、原石山線（町道八百津久田見線）の早期開通と、町道十日神楽線（県道大西瑞浪線）の整備、五月橋の架け替えを推進するとともに、周辺地域および道路沿線の住環境整備、ダム周辺エリアの土地利用計画の検討を進めます。
- 関係機関と協調して事業を進めるとともに、地元自治体として新丸山ダム建設促進期成同盟会を通じて要望活動を継続して行います。

### ② 河川の整備

P91 戦略4-(3)

- 河川や排水路の氾濫区域解消に向けて排水能力を向上させるために、河川や排水路の維持補修を計画的に進めます。
- 河川環境を健全に保持するため、堆積土砂のしゅんせつなどの管理に努めます。
- 治山・砂防・急傾斜地崩壊対策事業を関係機関とともに推進します。

# 4-4 上下水道の安定運営

## 施策の基本方針

安全で安心な水を安定的に供給する水道事業と汚水・生活雑排水を適切に処理する下水道事業・農業集落排水事業の安定的な運営および合併処理浄化槽設置整備事業の促進により、快適な生活環境を整えます。

## 現状と課題

- 本町では、これまで水需要に対応し、配水管、配水池など各種水道施設の整備充実など給水体制の充実に努めてきましたが、今後、老朽化施設の更新、災害に強い水道の構築を図り、効率的かつ健全な水道経営などが課題となります。
- 本町は水道の維持管理性の向上および経営基盤の強化を図るため、簡易水道事業を上水道事業に統合し、水道施設の固定資産台帳を作成しました。また、町民への給水サービスの向上を目指し、潮南地域全域を網羅する配水施設拡張工事を行うとともに、老朽化した須賀浄水場を廃止して、これに代わる上飯田浄水場、和知配水池を新設し、現在は久田見浄水場の更新工事を行っています。今後も各種水道施設の整備を計画的に推進するとともに、管理運営体制の充実に努め、安全な水の安定的供給に努める必要があります。
- 木曾川をはじめとする豊かな水辺環境を誇る本町では、水質の保全と生活環境の向上のため、地域の実情に応じて公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽設置整備事業に取り組み、町全域にわたる整備を進めてきました。令和5（2023）年度末現在、公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽設置整備事業を含めた汚水処理施設の接続率は85.1%となっており、今後も美しい自然環境の保全と質の高い居住環境づくりのため、効果的な整備手法による事業の推進を図り、全町下水道化に努める必要があります。

## 目標指標

基本成果指標	単位	現状値		目標値	
		年度	基準値	R10（2028）	R14（2032）
汚水処理施設の接続率	%	R5	85.1	87.8	89.9
水道事業の有収率	%	R5	86.4	88.4	90.0

## 施策の方針

### ① 水道事業の運営

- 施設の老朽化や災害時への対応を図り、安全で安心な水の安定供給を進めるために、重要給水施設への管路の耐震化や老朽管の更新など配水管布設替を随時行うとともに、久田見浄水場など浄水場施設の改修などの整備を進めます。
- 人口減少により料金収入が減少する一方で、資材や電気料金の高騰により維持管理費が増加するなかで、水道事業の健全運営を維持するために、事務事業の合理化・効率化や経費の節減に努めるとともに、広域化の検討を進めます。

### ② 下水・排水処理対策の推進

- 下水・排水処理対策については、公共下水道事業・農業集落排水事業の区域内における一層の接続促進に努めるとともに、同処理区域内の下水道管未布設地区においても、地域の実情に応じた最善の方法を検討しながら下水処理対策を計画的に進めます。
- 集合処理に適さない地区などについては、合併処理浄化槽の設置を促進します。
- 県の広域化計画のなかで公共下水道への統合が示されている農業集落排水事業の上飯田区域については、統合した場合と今の施設を維持管理・改修する場合を比較し、最適な運営方法を検討します。



# 4-5 消防・防災体制の充実

## 施策の基本方針

消防・防災体制の充実により、あらゆる災害に対して被害を最小限に抑えることができる災害に強いまちづくりを進展し、町民の安全・安心・快適な暮らしを確保します。

## 現状と課題

- 本町の消防体制は、可茂消防事務組合による常備消防と消防団による非常備消防とで構成され、互いに連携しながら地域消防・防災に大きな役割を果たしています。しかし、火災発生要因の複雑・多様化とともに、消防団員確保の困難化による消防団機能の低下により、消防力の低下が懸念されます。そのため、消防団の活性化や常備消防の充実が必要となっています。
- 防災面については、東海地震を含む南海トラフ地震の発生が予想されるなか、地域防災計画に基づき、総合的な防災体制の確立に努めるとともに、町民の防災意識の高揚や自主防災組織の育成などを進める必要があります。
- 大規模災害時における避難所生活においては、高齢者、障がい者などのいわゆる弱者への配慮や性犯罪に対する対策が課題となっています。そのため、各避難所においてプライバシー確保の間仕切りや着替え用のテントなどの導入、避難所備品として災害時用の授乳服や生理用品の備蓄など、時代の変化に合わせた避難対策を進める必要があります。

## 目標指標

基本成果指標	単位	現状値		目標値	
		年度	基準値	R10 (2028)	R14 (2032)
自主防災組織活動支援事業実施団体数	団体	R5	1	10	10
防災訓練等参加者数	人	R5	205	200	200

## 施策の方針

### ① 消防団の活性化

P91 戦略4-(3)

- 消防団員の担い手不足や高齢化が進むなかで消防力を維持するために、新入団員を確保するための募集活動を推進するとともに、団員のレベルアップ、人口減少に合わせた消防団の再編を進めます。
- 消防団員の処遇の改善、実地に役立つ訓練や教養訓練の導入などを実施して、新入団員の勧誘につながる魅力づくりを進めます。
- 有事の際にしっかり使用できるよう消防団のポンプ類など機器の更新を定期的に継続していきます。

### ② 消防・救急体制の充実

- 常備消防や救急体制の一層の充実を図るために、広域市町村と連携して、施設・設備の充実を推進します。

### ③ 地域防災力の強化

P91 戦略4-(3)

- 「自分の身は自分で守る」「自分たちのまちは自分たちで守る」という自助・共助の意識を高めるために、「防災士養成講座」の開講や自治会や企業の会合の場を利用した防災講座などを継続的に開催します。
- 有事の際の減災につなげるために、自治会や自主防災組織に防災講座や避難訓練を積極的に働きかけ、地域の防災活動を促進します。
- 多様な情報の収集・発信手段を確保するとともに、各種情報媒体の活用と普及を進め、災害時、町民全体に迅速かつ円滑に情報がいきわたるよう努めます。

# 4-6 交通安全・防犯対策の充実

## 施策の基本方針

交通事故が少ない、犯罪が少ない誰もが安心して暮らすことができる安全なまちを目指します。

## 現状と課題

- 交通安全協会を中心に、定期的に見回り活動などを実施するとともに、カーブミラーをはじめとした交通安全施設の維持管理に取り組んでいますが、修繕や改良が必要となった場合は、地元の要望を踏まえつつ交通安全協会と協力して対応する必要があります。
- 各地で登下校中の児童の交通事故が発生していることから、現在実施している建設課、教育委員会（学校関係者含む）、防災安全室、加茂警察署を交えた子どもの交通安全についての話し合いの機会を通じて、必要な対策を協議する必要があります。
- 岐阜県自転車条例の施行や道路交通法の改正により、自転車利用時のヘルメット着用が努力義務化されるなど、自転車関連への法整備が行われています。今後は自転車関連法案の遵守を徹底するために、県や他市町村の動向を注視しながら自転車の交通安全対策を検討する必要があります。
- 全国的にも高齢者の特殊詐欺被害が多くなっていることから、警察や地域および関係機関と連携して被害防止に向けた広報啓発を進める必要があります。

## 目標指標

基本成果指標	単位	現状値		目標値	
		年度	基準値	R10 (2028)	R14 (2032)
交通事故発生件数（人身事故）	件	R5	4	0	0
運転免許証自主返納者数	人	R5	34	10	10

## 施策の方針

### ① 交通安全対策の推進

P87 戦略2-(3)

- 交通安全協会と協働で、カーブミラーをはじめとした交通安全施設の維持管理と取替・設置を進めるとともに、地域と協働で実施することで交通安全意識の向上を図ります。
- 引き続き関係機関により、通学路の安全確保をはじめとした子どもの交通安全についての話し合いの機会を設け、危険個所の情報共有を図るとともに、カラー舗装や道路区画線の引き直しなど、交通安全設備の整備を進めます。
- 地域、学校、交通安全協会などの関係団体と連携を密にし、児童・生徒・高齢者の交通安全教育の徹底を図るとともに、さまざまな交通手段に係る社会環境や制度の変化に対応しつつ、交通安全意識の向上とルール・マナーの徹底を図ります。
- 高齢者の運転免許証の自主返納を促すために、「やおまる」「YAOバス」などの乗車回数券を交付して、運転免許返納後の生活の利便性を確保します。

### ② 防犯対策の推進

- 加茂地区防犯協会からの委嘱を受けている地域安全指導員と協力し、イベント時における見回り・警備や年金支給日に合わせた特殊詐欺（振り込め詐欺）被害防止のための啓発活動を推進します。
- 特殊詐欺などの被害を未然に防止するため、電話機に接続する自動通話記録装置の購入補助を今後も継続して取り組みます。

### ③ 消費者保護

- 御嵩町、七宗町、白川町、東白川村の4町村と連携し、専門の相談員による消費生活相談窓口を開設するとともに、県の消費生活相談センターとも協力して相談に対応します。



# 4-7 環境保全・エネルギー対策の推進

## 施策の基本方針

ごみの減量化や資源化の取り組みを推進し、循環型社会を形成します。

地域資源を活用した再生可能エネルギー事業を促進して、自然と共生するまちづくりを進めます。

## 現状と課題

- 本町では、広報・啓発活動などを通じてごみの減量化や分別排出、リサイクルの促進に努めていますが、町民一人一日平均可燃ごみ排出量は、令和元(2019)年 280.5g から令和 5 (2023) 年 294.9g と若干増加しています。同様に、町民一人一日平均不燃ごみ排出量も増加しており、今後ごみ減量化やリサイクルを推進する必要があります。
- 従前からプラスチック容器包装の分別が定着し、リサイクルに大きく寄与しています。しかしながら正しく分別できていないためリサイクル不適合となる量が 8%~10%程度あり、引き続き分別の適正化が必要となっています。また、硬質プラスチック製品の分別回収を検討し、プラスチック資源循環を促進する必要もあります。
- 関係機関との連携の基に不法投棄対策を進めていますが不法投棄は後を絶たないため、その対策の強化が課題となっています。
- 本町では、新たに建設する公共施設に太陽光発電設備を設置するとともに、一般住宅用太陽光発電設備設置補助を行い、再生可能エネルギーの推進を図ってきました。しかし、「八百津町再生可能エネルギービジョン」の目標実現には達していないため、引き続き太陽光発電設備の設置を推進するとともに、地域資源を活かした新たな再生可能エネルギーの検討が必要となります。
- 平成 30 (2018) 年から民間事業者により、岐阜県内初の移動式水素ステーションが町内に開所し、岐阜県岐阜大学、民間関係事業者との産学官連携の基で「中山間地における水素社会モデル」の実現に向けた取り組みが進められています。町内の地域資源を利用した新たなビジネスモデルの創出が期待されることから、今後も積極的に取り組んでいく必要があります。

## 目標指標

基本成果指標	単位	現状値		目標値	
		年度	基準値	R10 (2028)	R14 (2032)
町民一人一日平均可燃ごみ排出量	g	R5	294.9	293.3	269.0
町民一人一日平均不燃ごみ排出量	g	R5	12.1	12.1	12.1
リサイクル率	%	R5	22.1	28.0 以上	29.0 以上
住宅用太陽光発電システム設置補助件数 (累計)	件	R5	149	189	221

## 施策の方針

### ① ごみの適正収集・処理

- 「八百津町一般廃棄物処理基本計画」の基、適切な一般廃棄物処理、資源回収、リサイクルを推進します。特に、プラスチック製品ごみの分別回収と再商品化へ向けた取り組みを重点的に進めます。
- 生ごみ処理容器等購入補助事業やごみ収集ボックス等設置補助事業を有効に活用し、誰もが負担なく取り組めるごみの分別方法などを検討し、ごみの減量化とごみの適正処理を推進します。
- ごみの出し方、ごみの減量化および分別方法などについて、さまざまな媒体を利用し、町民にわかりやすく情報提供を行い、ごみの減量化の意識の向上を図ります。
- 本町の自然環境を保全するため、継続的に不法投棄防止のための周知および啓発を推進します。

### ② 再生可能エネルギーの推進

P89 戦略3-(3)

- 町民との協働の基、自然環境の維持管理体制の充実に努めながら、再生可能エネルギーの活用などにより低炭素社会の実現を目指します。
- 産学官の連携により、町内の再生可能エネルギー・水素などの次世代エネルギーに関する産業・ビジネスモデルの構築を支援するとともに、再生可能エネルギーを活用した事業展開を推進します。